

「グリーントランスフォーメーション(GX)を先導する高度人材育成」プロジェクト (SPRING GX)

プロジェクト生募集要項 (2024年10月採用)

1. プロジェクトの目的と内容

東京大学では、グリーントランスフォーメーション (GX) を「人類の共有財産である地球環境をよりよく管理し、将来世代に引き継いでいくための社会変革」と定義している。GXを実現するためには、科学技術の革新的発展を通じたグリーンイノベーションに加え、世界が抱える経済格差の解消を通じた社会の公正・正義・信頼の確保や、多文化共生による包摂性を持った社会の構築等、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる分野の参画が必要となる。我が国を代表する総合大学として、東京大学には、あらゆる分野において、GXを確実に先導する高度人材（博士人材）を育成すること、また、そのような人材を一定の規模感をもって輩出することにより、高度人材が相互に関係しつつ活躍する GX 人材ネットワーク形成に資することが期待されている。

本プロジェクトでは、本学の15研究科に所属する深い専門性と高い研究力を持つ博士課程学生を対象として、GXが人類社会の将来ビジョンの全体像そのものであるという理解に立ち、好奇心をもって自由に挑戦的・創発的研究に取り組むことを支援する。博士課程の育成像は以下の通りである。

1. 好奇心を忘れず、常に挑戦的に研究を進める研究者
2. グリーントランスフォーメーション (GX) が人類社会の営みそのものであることに鑑み、専門以外の多様な分野を知り、高度で幅広い教養を身に付けた人材
3. そのうえで、様々な分野の研究者と創発的研究が積極的に行える GX 人材

SPRING GXでは、プロジェクト生に、自らの研究とGXの繋がりに対する“気づき”を得るための場と、自らの能力を社会で十分に発揮するための高度スキル養成プログラムを提供する。前者では、GX基幹プログラムとしてGX俯瞰講義、グリーン未来交流会、GXインスパイア講義を実施する。後者では、海外留学・派遣プログラム、産学連携インターンシップ、トランスファラブルスキル養成プログラムを提供する。

2. 申請資格

2024年9月または10月に本学大学院博士後期課程（4年制博士課程^{※1}を含む）に入学予定の者で、次の要件を全て満たす者とする。

- ・ 本プロジェクトの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解し、本プロジェクトに関わる活動等に協力する者
- ・ 本プロジェクトに採用された場合には日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）に応募し、採用された場合にも本プロジェクトに引き続き在籍することを確約する者

※1 獣医学、医学又は薬学を履修する博士課程

- ・ 海外留学・派遣プログラム、産学連携インターンシップ、トランスファラブルスキル養成プログラムに積極的に参加する意思のある者

ただし、2024年10月1日時点で以下のいずれかに該当する学生は申請することができない。

- ・ 休学中の学生
- ・ 日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）に採用されている学生
- ・ 生活費にかかる十分な水準（240万円／年）の奨学金を得ている学生
- ・ 大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準（240万円／年を基準）で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生
- ・ 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生
- ・ 東京大学及び国立研究開発法人の事業^{※2}により月額18万円を超える経済的支援を受けている学生

なお、採用後は、東京大学からの支援や支給については、SPRING GXの支援額（月額18万円）と合算して、月額28万円を超えることはできない。

また、現在、国際卓越大学院教育プログラム（WINGS）に在籍している学生が申請する場合は、以下の点に留意すること。

- ・ 本プロジェクトに採用された場合もWINGSの在籍は継続される。そのため、WINGSの活動とSPRING GX生として課せられる義務が両立できること。
- ・ WINGSとの重複受給はできない。
- ・ WINGSを辞退した場合、SPRING GXによる経済的支援は終了する。

3. 選抜方法

プロジェクト生の選抜は、申請書をもとに判断して行う。必要に応じて面接等を行うことがある。

4. 募集人員

100名程度

5. 選抜結果発表及び採用手続き

- (1) 選抜結果の発表は、2024年9月17日(火)14時頃に、募集ページに採用内定者の受付番号を掲示する。
- (2) 採用手続については、採用内定者に対して電子メールにて通知する。採用内定者は、指定の期日までに必要な手続を行うこと。

^{※2} 本募集要項においては、財源にかかわらず東京大学又は国立研究開発法人が機関として責任をもって経理を行っている活動をいう。

- (3) 採用内定者は、本学大学院博士後期課程（4年制博士課程を含む）入学試験に合格し、2024年10月に入学しない場合、採用者とならない。

6. 申請手続

(1) 申請書類

(a) 申請者情報

募集ページに掲載の申請用ウェブサイトにて、必要事項を入力すること。その際、どのWINGSに関連したいかを選択すること。なお、WINGSに在籍している学生は、現在在籍しているWINGSを選択しなければならない。

(b) 申請書

募集ページから所定の様式をダウンロードして記入し、電子ファイル（WORDを変換したPDF）を申請用ウェブサイトにある所定箇所からアップロードすること。

(c) 指導教員の承諾確認

※指導教員の承諾確認は採用内定の発表後に提出すること。

採用内定となった者は、指導教員に採用内定となったことを伝え、SPRING GX生として活動することの承諾を得ること。指導教員から承諾を得られない場合には、採用されないことになるので注意すること。なお、採用内定時に指導教員が決まっていない者は、入学する専攻の専攻長に依頼すること。指導教員の承諾確認の提出方法は採用内定時に通知する。

(2) 申請締切

2024年8月1日(木) 15:00

受付期間終了直前は、サーバーが混み合う可能性があるため、余裕を持って申請すること。

受付期間を過ぎた場合は、申請途中であっても受理しない。

7. 採用期間

博士課程修了までの期間（ただし、標準修業年限を超えることはできない。）

8. 経済的支援

研究奨励費として月額18万円を支給する。また、研究費として1年あたり一律36万円を支援する。さらに、海外渡航旅費等に関して審査を経て支給する。ただし、日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）に採用された学生は、経済的支援は終了となり、本プロジェクトからの経済的支援（研究奨励費、研究費、海外渡航費等の支給）を受けることはできない。また、休学をした場合は経済的支援は終了となり、出産・育児を理由とする休学の場合を除き、復学後の経済的支援の再開は行わない。

なお、研究奨励費（生活費相当額）は税法上雑所得として扱われ、所得税、住民税の課税対象になる。そのため、確定申告が必要となることや以下の事項について、自身で確認するとともに、扶養義務者（親等）に適切に周知すること。

- ・ 自身で、社会保険、年金等の手続き・管理を行うこと。

- ・ 健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせ確認すること。
- ・ 所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署に問い合わせ確認すること。

その他以下の点に留意すること。

- ・ 未渡日の学生は、渡日した月から研究奨励費を支給する（渡日前の期間分の遡っての支給は行わない）。

9. 採用者の義務等

- ・ GX 基幹プログラムに参加すること。
- ・ WINGS が提供するトランスファラブルスキル養成プログラムに参加すること。
- ・ 副指導教員の指導を受けること。
- ・ 年度末又は修了時に活動報告書を提出すること。
- ・ 研究倫理研修を受講すること。
- ・ 日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）へ応募すること（申請資格がない場合を除く）。
- ・ 日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）への採用等により経済的支援が終了となる場合にも、本プロジェクトに引き続き在籍し、基幹プログラム及び WINGS が提供する高度スキル養成プログラムに参加すること。
- ・ ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録しアカウントを作成すること。
- ・ 文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が運営している博士人材データベース（JGRAD）に登録すること。
- ・ 科学技術振興機構（JST）が実施する学生へのモニタリング調査に協力すること。
- ・ プロジェクト在籍中及び修了後において、プロジェクト経験者を対象として行われる調査に協力すること。
- ・ 修了後 10 年程度の間、本学が実施する追跡調査に協力すること。

10. 注意事項

- (1) 受付期間内に必要書類が完備しない申請は、原則として受理しない。
- (2) 申請手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。
- (3) 事情により、申請手続等について変更することがある。変更があった場合は、改めてホームページ (https://www.cis-trans.jp/spring_gx/) 上で発表する。
- (4) 申請に当たって知り得た氏名、その他の個人情報については、①選抜（申請処理、選抜実施）、②採用者発表、③採用手続、④各種コンテンツの実施、⑤追跡調査、⑥研究奨励費及び研究費の支給に関する業務を行うために利用する。また、科学技術振興機構（JST）にモニタリング調査のために氏名及びメールアドレスを提供する。
- (5) 申請書における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡ってプロジェクト生であることを取り消すことがある。
- (6) 採用者の氏名は、本学ホームページで公表する。

(7) 申請時に日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）へ応募しているかは問わない。

1 1. 問い合わせ先

SPRING GX 事業統括オフィス

Email : spring-gx-application.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp